

地域防災力の高い魅力あふれる秦野に向けて

～デジタルと人の心が命（未来）を救う～

提言書

令和7年5月28日

秦野市議会 総務常任委員会

< 目 次 >

1	はじめに	1
2	政策提言テーマの決定について	3
3	秦野市を取り巻く現状と課題	4
4	調査検討の経過	6
5	政策提言	18
6	おわりに	27

Ⅰ はじめに

現在、社会を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化、人口減少など、大きく変化しており、少子高齢化については、労働人口の減少や地域活力の低下など、社会経済への深刻な影響が懸念され、地震や風水害といった自然災害が、甚大な被害をもたらした場合には、私たちを取り巻く防災環境において大きな影響を受け、現状の地域防災活動では対応が難しくなることが予想されている。

中でも、いつ起こるか予測できない災害に対する市民の危機意識と地域コミュニティにおける自助、共助の重要性の認識は非常に高まっており、防災対策の強化や地域防災体制の充実が求められている。

本市においても、秦野市地域防災計画の中で、地震と大雨を重点に防災対策を進め、地震については、関東大震災と同じような「大正型関東地震」や南海トラフ型巨大地震などを想定し、最大の被害は「大正型関東地震」の場合で、震度6弱から7、死者910人、全半壊2万9,000棟、人口の9割に当たる約14万人が断水の影響を受けるとしている。

大雨については、最大で、1日に396ミリの雨が想定され、金目川、水無川と言った河川の広い範囲で50cmから3mの浸水、一部では、5mを超えて浸水する恐れがあり、その際、山間部などは、土砂災害の恐れがあるとして土砂災害警戒区域に指定される。

本市では、これらの災害対策として、地図上で、浸水想定区域や避難所などの情報を一括で見ることができる「秦野市総合防災情報システム」を公開し、災害が起きた際には、通行止めや道路冠水の情報や避難所の混雑状況に加え、河川の水位などを確認できる。

このような状況を踏まえ、総務常任委員会としては、約2年間にわたり、所管事務に関する調査を行うことや、誰一人取り残さない防災に取り組むことを目標に、自主防災会、防災アドバイザー及び民生委員児童委員協議会との意見交換会により、市内における現在の課題を把握し

て、その課題を解決するための施策について協議を重ねてきたところである。

中でも、本市の大きな課題の一つである「デジタル等新技術の活用について」と「地域における防災力の強化について」をテーマに関する取組を実施していくことが必要であると考え、その2点について、新たな取組の展開又はさらなる取組の強化・拡充を求める観点から提言するものである。

2 政策提言テーマの決定について

(1) なぜ防災をテーマとしたのか【背景】

【理由】令和6年1月1日能登半島地震が発生し、これまでの多くの巨大地震の教訓を踏まえた防災・減災対策、避難計画が生かせない状況が起き、避難や救助、復旧などあらゆる面で、課題を投げかけられた災害となった。また、令和5年7月には国が国土強靱化基本計画を策定し、新たにデジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化や地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）の2本柱を追加している。これらのことから、総務常任委員会としては、2年前に引き続き「防災」を取り上げ、より具体で実践的な政策提言を研究することにしたものである。

中でもテーマを
この2つに絞った

①デジタル等新技術の活用

②地域における防災力の強化

(2) 提言書のタイトルとサブタイトル

【理由】今回のタイトルは、すべての命の尊さを最重要課題として、ハード面もソフト面も地域の実情に応じた実効性の高い施策を立案し、いかなる災害にも安心して住み続けられる秦野にするため、「**地域防災力の高い魅力あふれる秦野に向けて**」とした。

時代の潮流はデジタル化と言えるほど、AIやDXなど急激な進展を遂げているデジタルの波に乗り遅れることの無いよう、少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの低下による社会への影響を抑え、改めて人と人の支えあいを大切さに希望の持てる未来を切り拓いていくため、「**デジタルと人の心が命（未来）を救う**」とした。

3 秦野市を取り巻く現状と課題

(1) 秦野市の防災施策

① デジタル等新技术の活用

これまでの取組

- ① 防災行政無線のデジタル化
- ② 秦野市総合防災情報システム



“今後の取組”

要介護高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の情報管理

② 地域における防災力の強化（地域力の発揮）

これまでの取組

- ① 避難行動要支援者対策
- ② 防災講演会や防災訓練の実施



“今後の取組”

- ① 要介護高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の情報管理
- ② 自治会を中心に避難支援等関係者の連携体制の強化

(2) 近年の災害の現状や予測

【現状】台風10号による市内各地域の被害など

【予測】地震・台風・富士山噴火など



予測できない災害に対しての準備が必要



具体的にどのようなことが考えられるか・・・

(3) 具体的なテーマにおける課題

①デジタル等新技術の活用における課題

- ・ 秦野市総合防災情報システムの活用
- ・ 要支援者の情報共有
- ・ マイナンバーカードの活用
- ・ デジタル情報未利用者対策
- ・ 発災情報の周知

②地域における防災力の強化における課題

- ・ 自治会加入率の低下により、自治会未加入者への情報伝達不足
- ・ 山間地、密集住宅地、急傾斜地など、地域の特性に応じた現実的な避難訓練が必要で、全市一斉のマニュアルでは対応できない
- ・ 自主防災組織ごとに防災拠点が必要であるが、拠点の有無や安全性など地域の状況が様々
- ・ 要支援者の情報が自治会長等一部の役員に限定的に提供されている状況なので、いざという時に救助できない
- ・ 防災意識の希薄化
- ・ 家族や隣近所の安否確認ができない

4 調査検討の経過

(1) 所管事務調査の状況

日程	協議事項
令和6年1月16日	テーマの選定
令和6年2月16日	テーマの決定
令和6年4月16日	所管事務調査について
令和6年5月10日 ～5月12日	所管事務調査 (福岡県北九州市、大分県別府市、大分県大分市)
令和6年7月16日	防災をテーマとした政策提言について (具体(案)について等)
令和6年8月19日	防災をテーマとした政策提言について (意見交換先の協議について等)
令和6年10月16日	政策提案テーマに関する調査・研究について (報告会の実施方法について)
令和6年11月15日	政策提言に向けた意見交換会について
令和6年11月16日	第10回議会報告会について (政策提案テーマに関する意見交換会)
令和7年1月16日	政策提言に関する骨子案について
令和7年2月12日	講師による提言内容の講評
令和7年2月14日	政策提案(案)について
令和7年3月7日	政策提言の委員会での決定について
令和7年4月16日	概要版作成について
令和7年5月16日	議会全員協議会(政策提言の決定)

(2) 先進都市の取組を視察、研究

① 福岡県北九州市（5月8日）

ア 調査項目

北九州市DX推進計画に基づく事務の利便性向上・効率化について

イ 事業概要

「デジタルで快適・便利な幸せなまち」の実現を目指して、「北九州市DX推進計画」を策定したもの。この計画に基づき、デジタルを活用して利便性の向上や効率化などを進めるとともに、生活や仕事など様々な分野での課題解決を図る「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」を推進していくもの。

まずは、誰もが安心して行政サービスを利用できるよう「市民サービスの向上」と「市役所業務の効率化」を図るとともに、地域全体のDXにつなげる。職員の中でも、デジタル化への意識は、3つの層に分かれていると考えている。そのうち、一番下の層からはなぜ我々がデジタル化に取り組むのか、二番目の層からは勉強して業務に生かしたい、最も上位の層からは研修が物足りないという声がそれぞれあるため、DX推進課としては二番目の層をターゲットに、さらなるスキルアップの推進を図っていく。

今後は、その他学校現場では、これまでの文化があり、デジタル化がなかなか進まない傾向にあるため、デジタル化を進めるに当たり、まずその風土の見直しから進める必要があると考えている。

生成AI等活用ワーキングチーム

生成AI等活用ワーキングチーム

昨今、著しく進歩を遂げている生成AI等の活用に向けて、日本ディープラーニング協会などの外部有識者を加えた「官民合同のワーキングチーム」を立ち上げ（R5.5.24）

- 生成AI等の業務利用の可能性
- 市民サービスへの活用可能性
- セキュリティや権利侵害の問題点
- 国や県の動向

などを整理し、生成AI等の活用のあり方を検討する。

注意点を示した市職員向けの「ガイドライン」を策定し、約140課が活用登録

R5.7より、全庁的に生成AI活用をスタート

業務効率化の実績・事例

保健所における新型コロナウイルス陽性者の発生届処理等

導入前 陽性者の調査内容を手書きし、個別フォルダへ

導入後 陽性者の調査内容をシステムで一元管理

職員がローコードツールでシステム構築

業務量が削減、応援職員が最小限に

非効率で多くの応援職員が必要

応援職員を85名削減（約100名→約15名）

業務効率化の実績・事例

ウ 取組状況

質問

◇北九州市DX推進計画において、計画そのものは、委託をされたものか、直営をされたものなのか。また、市民への合意形成は取れているのか。

◆現在、いつどこで災害が起きるかわからない状況下にある。このことに対応するための方法はどうしているのか。

回答

◇業務自体を委託し、中身の部分は、直営で行っている。市民には、パブリックコメントを行っている。

◆災害対応は、順次進めているが、1月に行った輪島市は進んでおり参考とした。消防局がi-Pad取り入れており、大規模災害が起こったとき、有効であると確認した。

(福岡県北九州市における所管事務調査)



② 大分県別府市（5月9日）

ア 調査項目

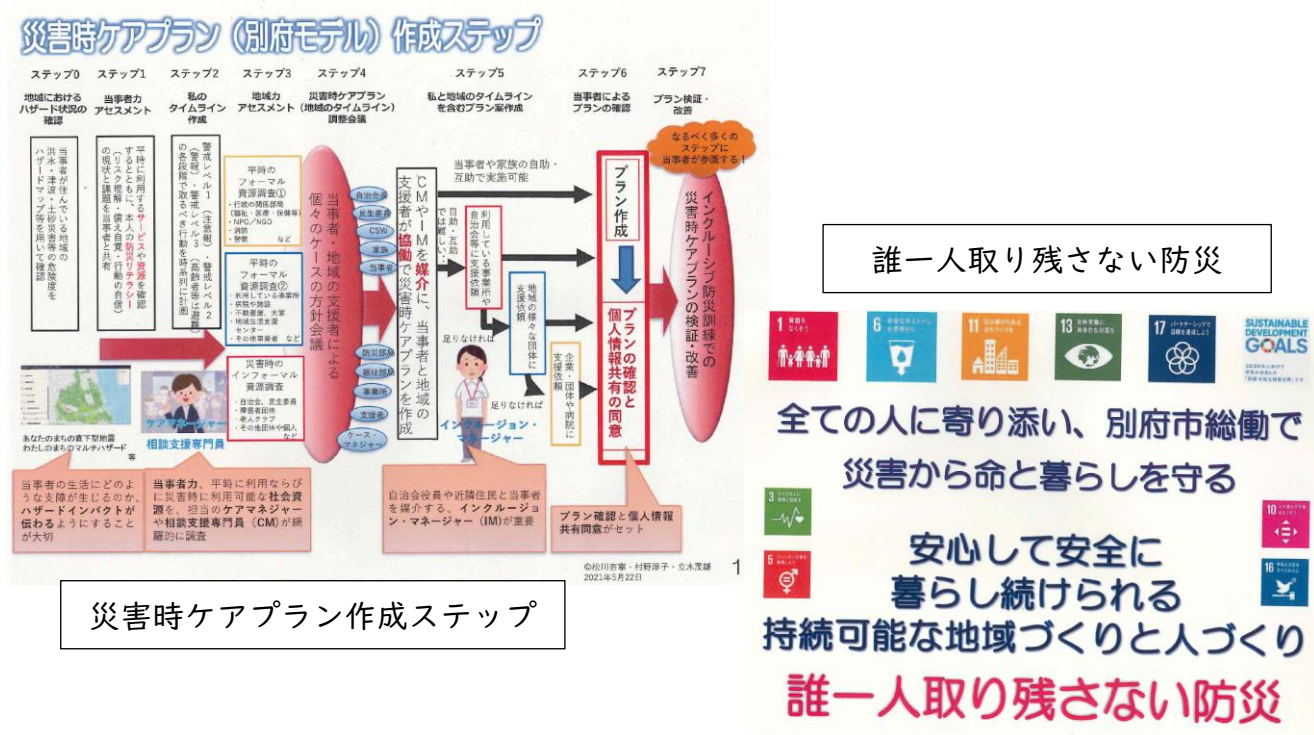
防災の取組について

イ 事業概要

別府モデル「誰一人取り残さない防災」は、災害弱者の避難サポートの取組について、その背景や個別避難計画を構築している。今回、地域と共に多様な団体・組織と進めるインクルーシブ防災では、個別計画の作成、2016年熊本・大分地震の支援活動など、取組を行っているものである。

また、連絡・連携に関して、各種団体における民生委員や自治会長などの地域関係者と多岐にわたり、主に障害者に対して、様々な情報からどのような支援が必要なのか、「誰一人取り残さない」ために、何ができるのか支援を行っていくことが特徴である。

今後は、全ての情報を提供することに拒否感がある人が多くいるため、その点を丁寧に戸別訪問し、趣旨を伝えていくことが重要と考えている。



ウ 取組状況

質問

◇今回の話を聞いたことで、地域づくり、人づくりが重要であると実感した。どういう組織を企画して、対応しているのか。

◆個別避難計画の策定が市町村の努力義務となったが、実態はなかなか進んでいないという状況である。そのような中、地域の意識改革において、最も大事な視点は何か。

回答

◇担当者は、ほとんどの被災地に入り、課題を見ているため、何年後かに生かすようしている。何もない状態から、どんな支援をすべきであるかという理解が重要と考えている。いろいろな人の意見を聞いて、変化させていくことも重要と考える。

◆体感をしてもらうことが重要と考えている。前に進んでもらうための計画をこちらで組んでいき、相手のことを知らないに進められないので、この機会を作り、認識することが重要と考えている。

(大分県別府市における所管事務調査)



③ 大分県大分市（5月10日）

ア 調査項目

大分市強靱化アクションプラン2023について

イ 事業概要

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定・公布され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められたため、大分市においても、基本法に基づき南海トラフを震源とする巨大地震や、これまで経験したことの無い集中豪雨などの大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するために平成28年12月に「大分市国土強靱化地域計画」を策定したものの。

計画策定後は「大分市強靱化アクションプラン」をもとに、毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、地域防災計画をはじめとした各種計画による施策を追加し、強靱な地域づくりの取組を推進していく。

大分市国土強靱化地域計画（改訂版）の概要

○大分市国土強靱化地域計画について

国土強靱化基本法が、平成25年12月に公布・施行され、翌年6月に、国は「国土強靱化基本計画」を策定しました。本市においても、南海トラフを震源とする巨大地震や、これまで経験したことの無い集中豪雨などの大規模自然災害に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくり（以下「地域強靱化」という。）を計画的に推進するために平成28年12月に「大分市国土強靱化地域計画」を策定しました。

計画策定後は「大分市強靱化アクションプラン」をもとに、市をあげて地域強靱化の取組を推進してきましたが、計画策定後、約5年が経過する中で国・県が計画を改定したことを受け、基本法第14条に基き、本市においても国・県の計画との調和を図り、近年の災害から得られた知見や社会経済情勢の変化等を踏まえて、強靱化の取組の更なる充実を図るために令和3年3月に本計画を改訂いたしました。

※強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

【計画の位置づけ】

本計画は、基本法第13条に基づき、大規模自然災害に対して、地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため策定するものであり、国の基本計画と同様に、他の計画の指針となる「アンブレラ計画」としての性格を有するものです。強靱化の観点において、中長期的な視野のもとで施策の推進方針や方向性を明らかにするとし、概ね5年ごとに見直しを行います。

【強靱化の基本的な考え方】

地域強靱化をより実現していくにあたり、以下の4つを基本目標とし、基本的な方針に基づき推進します。

＜4つの基本目標＞

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市民及び社会の重要な機能が毀滅的な被害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

【強靱化の具体的な取組】

① 人命の保護が最大限図られること
→ 防災対策とソフト対策を適切に組み合わせ、防災的施策を推進
→ 官(国・県・市)と民(住民・民間事業者等)が適切に役割分担し連携協力
→ 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫
→ 非常時の機能を確保するものも活用を図る

② 市民の財産及び公共施設に被害の最小化
→ 防災対策の適切な対応と有効活用を推進
→ 地域コミュニティ機能の維持・向上等

【対象とする自然災害】

市内全域に大きな被害をもたらす地震・津波や集中豪雨・台風など大規模自然災害を対象とします。

○計画策定（改訂）の進め方

国が国土強靱化基本計画の策定に用いた手法を参考に、以下のSTEP1～5のプロセスを経て、「大分市国土強靱化地域計画」を策定（改訂）しました。

STEP1 地域を強靱化する人々の自覚の喚起
STEP2 リスクシナリオ（想定すべき自然災害の事象）、強靱化施策分野の設定
STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
STEP4 リスクへの対応方針の検討
STEP5 対応方針について重点化、優先順位付け

大分市強靱化アクションプラン2023の概要について

総務部防災危機管理課

□地域強靱化推進の枠組み

国土強靱化基本計画（平成26年6月）
国土強靱化基本計画に基づく法定計画（法第3条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）

国土強靱化基本計画（平成28年12月）
国土強靱化基本計画に基づく法定計画（法第3条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）

国土強靱化基本計画（令和3年3月）
国土強靱化基本計画に基づく法定計画（法第3条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）
国土強靱化基本計画に基づく地方計画（法第10条）

□大分市強靱化アクションプラン2023のポイント

・大分市は国土強靱化地域計画に基づく取り組みは、概ね順調に進行。
→ 防災対策の推進に向けた取組
→ 防災対策の推進に向けた取組
→ 防災対策の推進に向けた取組
→ 防災対策の推進に向けた取組
→ 防災対策の推進に向けた取組

＜強靱化のPDCAサイクル＞

Plan（計画）
Do（実施）
Check（評価）
Act（改善）

＜達成した施策・事業一覧（抜粋）＞

施策・事業の名称	実施年度	予算額	実績
1 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
2 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
3 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
4 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
5 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
6 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
7 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
8 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
9 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
10 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
11 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
12 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
13 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
14 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
15 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
16 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
17 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
18 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
19 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
20 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
21 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
22 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
23 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
24 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
25 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
26 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
27 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
28 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
29 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
30 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
31 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
32 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
33 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
34 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
35 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
36 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
37 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
38 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
39 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
40 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
41 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
42 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
43 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
44 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
45 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
46 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
47 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
48 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
49 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
50 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
51 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
52 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
53 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
54 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
55 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
56 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
57 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
58 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
59 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
60 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
61 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
62 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
63 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
64 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
65 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
66 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
67 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
68 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
69 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
70 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
71 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
72 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
73 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
74 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
75 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
76 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
77 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
78 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
79 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
80 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
81 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
82 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
83 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
84 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
85 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
86 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
87 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
88 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
89 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
90 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
91 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
92 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
93 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
94 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
95 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
96 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
97 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
98 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
99 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%
100 防災対策の推進	令和2年度	100万円	100%

大分市強靱化アクションプラン2023

大分市国土強靱化地域計画

ウ 取組状況

質問

◇防災士の養成の中で、どのくらいの頻度でスキルアップ研修をしているのか。

◆秦野市でも特定の地域で特に水害が発生する傾向にある。その中で市では50mm単位を一つの対策の範囲と捉えているようだが、大分市における基準はどのようなか。

回答

◇680の自治会に必ず1人の防災士がいるように養成しており、毎年秋にスキルアップ研修を行っている。

◆水害対策は秦野市と同様に、最低限の対応であると思う。ポンプ場の設置などによるハード面での効果には限界があるということを周知し、あくまでこのハードは避難する時間を確保するための措置であることを理解していただく必要があると思う。

(大分県大分市における所管事務調査)



(3) 地域幸福度 (Well-Being) を調査

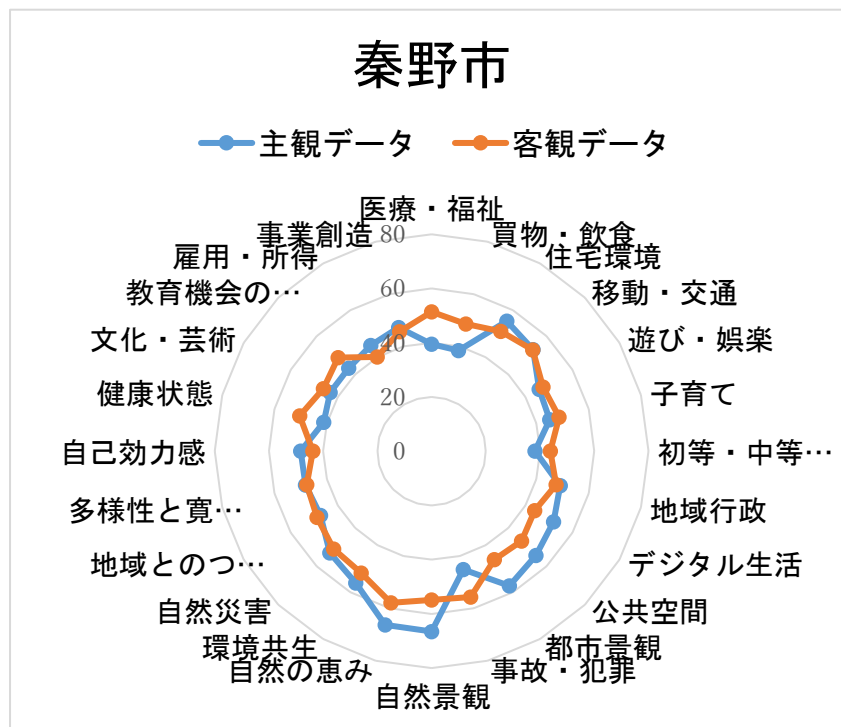
①地域幸福度 (Well-Being) とは・・・

地域幸福度 (Well-Being) 指標は、地域の「暮らしやすさ」と住民の「幸福感 (Well-being)」を数値化・可視化した指標で、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用して、住民の生活満足度や幸福感を可視化したもの。

この指標は、国が進めている「デジタル田園都市国家構想」において、地域全体の「心豊かな暮らし (Well-Being)」の実現に向けた取組として活用が推奨されている。

地域幸福度 (Well-Being) 指標の活用により、街づくり事業が目指す目的や取組について、市民や事業者など様々な関係者が共通目標に向けて協力することが可能になる。

各項目における秦野市の地域幸福度



カテゴリ・評価指標	主観データ	客観データ
医療・福祉	39.5	51.4
買物・飲食	38.4	48.6
住宅環境	55.4	51.0
移動・交通	53.0	52.8
遊び・娯楽	45.8	47.4
子育て	45.1	48.7
初等・中等教育	38.1	43.8
地域行政	49.1	47.6
デジタル生活	52.0	43.9
公共空間	54.4	46.9
都市景観	57.4	46.2
事故・犯罪	45.2	55.7
自然景観	66.5	54.9
自然の恵み	66.3	57.9
環境共生	56.1	51.9
自然災害	53.1	51.1
地域とのつながり	47.3	48.8
多様性と寛容性	48.2	47.7
自己効力感	48.3	43.8
健康状態	41.2	50.4
文化・芸術	43.3	46.1
教育機会の豊かさ	43.3	48.8
雇用・所得	45.0	40.1
事業創造	47.2	45.7

秦野市の地域幸福度は、自然の景観と自然の恵みが、高いことがわかる。次に、他自治体と地域幸福度の比較。(データ：デジタル庁HPより)

他自治体との地域幸福度の比較



自然災害について市民は、少ないと感じているが、将来的に減災に繋げるには、地域ごとのさらなる防災対策が必要。



他自治体と比較したところ、自然には、大変恵まれている。将来的に自然を守り、維持していくことが必要。

②調査の結果

調査

先進自治体の取組や秦野市における地域幸福度を調査し、他自治体と比較。



特徴

秦野市の特徴を把握し、カテゴリーの中から、地域幸福度向上のための因子を特定。



課題

市民の抱えている課題やニーズの聴取するため、各地域での取組がどう市民の幸福につながるか。



結果

市民の幸福度向上につながる施策について、防災にかかわる市内関係団体と意見交換会、ワークショップ開催の実施に至った。

(4) 市内関係団体との意見交換、ワークショップ

ア 日時等

令和6年11月16日(土) 午前9時30分から
市役所西庁舎3階大会議室

イ 出席者

総務常任委員会委員 自主防災会
防災アドバイザー 民生委員児童委員協議会

ウ テーマ

【1班】デジタル等新技術の活用における課題

【2班】地域における防災力の強化(地域力の発揮)における課題

【1班】デジタル等新技術の活用における主な課題

想定① 災害が実際発生した場合、110番にかけるのか119番にかけるのか、動揺してかけることができないことが想定される。



秦野市総合防災情報システムの普段使いをしていく。電源がなかった場合のことを考えると、自主防災会で発電機の購入も検討が必要。

想定② 要介護者の登録をされていても、少し歩けるなど状況が変わってしまった場合の対応もある。



要介護者の登録をすると終了ではない。現在、要支援者状況の確認は難しいので対応の検討が今後の課題。また、ケアマネージャーの連携が重要と考えるが、要支援者名簿に載せたくないという人もいる。

結果 本人が声を上げることができるようデジタル化を推進していく。秦野市総合防災情報システムと「いちのいち」や「LINE」等が連携できるよう検討していくことも必要。



協議の様子



意見交換後の発表

【2班】地域における防災力の強化(地域力の発揮)における主な課題

想定① 要支援者情報は、行政から自治会長や民生委員に伝わっているが、その先に伝わっていない。その情報伝達が今後の課題。



名簿作成には、隣近所の普段の付き合いが大切であり、1軒1軒きめ細かく対応して作り上げていくようなシステムを構築していくべきと考える。

想定② 防災マップは、地域によって異なり、大根・鶴巻地区のように水害や山沿いの土砂災害が起きるところは、きめ細かいものが小規模単位で必要。



例えば、北地区では、まちづくり計画の中で、今、地域に沿った防災マップの作成している。

結果 自治会も2年毎に替わり、自主防災会の継続性も非常に危惧されているので、若者がどうすれば参加してくれるかということも課題であるため、いざ災害が起きた時に共助するにも、隣近所の人たちとのかわりは、日頃からの付き合い、声掛けなどが大切。



協議の様子

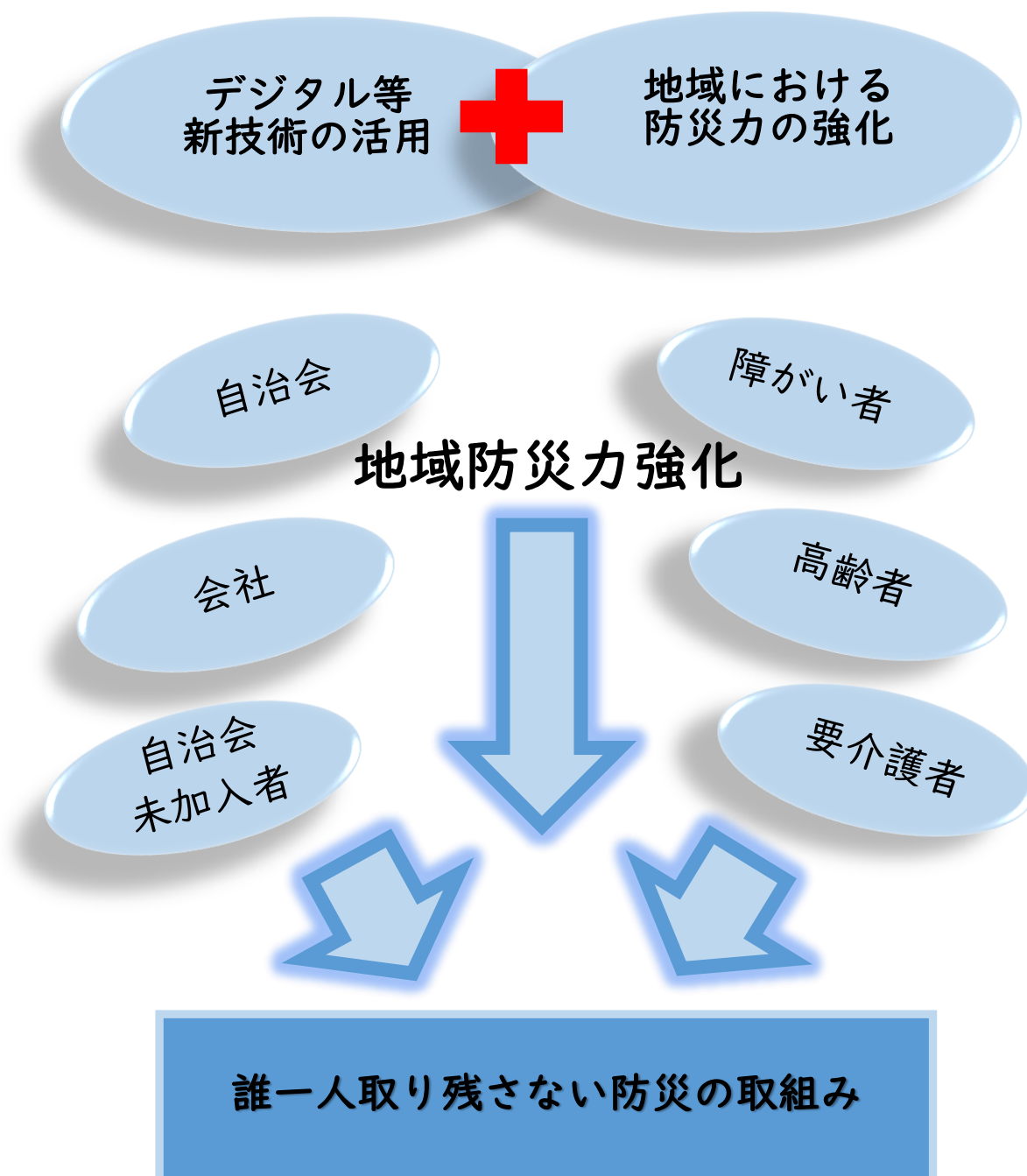


意見交換後の発表

5 政策提言

先の課題解決に向け、先進都市の視察や関係団体との意見交換などを参考に、市と地域（市民）、企業の三位一体の取組方針や具体的な取組を提言します。

地域防災力の実現のために提言する政策



提言Ⅰ 秦野市総合防災情報システムの存在を市民へ周知

市民にとって災害状況の早期把握は、避難時の適切な行動に繋がり、命を守ることにも繋がる。また、大規模災害が発生した場合、行政が発信する情報に加え個々の判断が必要になるため、まずは「秦野市総合防災情報システム」を普及することを提言します。

【効果】

システムのアクセス先を知ることにより、避難発令情報、避難所開設情報、各災害発生箇所など災害に関連する情報を瞬時に把握することができる。体験を切れ目なく促す仕組みが有効と考える。

【実践的な具体例】

（行政による周知）

- 1 自治会や民生委員などへの周知（勉強会の実施）。
- 2 小中学校や市民への周知。
- 3 紹介動画（動画サイトへの投稿）の作成による周知。
- 4 知ることにより得ることができる情報を発信。

（アクセス先の掲示）

- 1 「秦野市総合防災情報システム」を連想するキャラクター（マーク）を作成し、ホームページや市公式LINEなどのリンク先ボタンとして掲示する。
- 2 作成したキャラクターに2次元バーコードを入れ、シールやマグネットとして、各家庭へ配布することで、スマートフォン（カメラ）から容易・瞬時にアクセス可能となる。
- 3 どのような市民に周知すると防災・減災の意識高揚に繋がるかを調査・検討した上で、そのターゲットに向け周知活動を行うこと。

提言 2 防災訓練等で秦野市総合防災情報システムの利用

「秦野市総合防災情報システム」には、災害の予防や災害発生時の情報が集約されており、昨今の局所的な豪雨や土砂災害、河川増水などに対しては、避難のタイミングや避難の場所、そして避難経路などを個人（各家庭）で判断することが、命を守ることに繋がる。そのためには、システムの機能を市民に利用・活用することを提言します。

【効果】

- 1 多くの市民がシステムの機能を知ることにより、災害時にどのような行動を取れば良いのか判断する情報を得ることができ、命を守ることに繋がる。
- 2 各種の情報表示により、災害の危険回避へと繋がる。

【実践的な具体例】

（地域での機能周知）

- 1 自治会や民生委員などへ機能を知るためのゲーム大会を実施する。
- 2 小・中学校で機能を知るため、システムを活用したオリエンテーション大会やゲーム大会、クイズ大会を実施する。
- 3 現状、システムの紹介を「はだのモーピク」で実施しているが閲覧数が低迷している。興味を持ち見てもらえるコンテンツへのバージョンアップを実施する。

（個別の機能周知）

- 1 本市で発生する可能性が高い災害に有効な機能の操作を動画（動画サイトへの投稿）作成する。
- 2 OMOTAN コインアプリ内にリンクを張り、経由で月数回アクセスした場合、防災ポイントを数ポイント付与する

提言 3 要支援者情報の拡充と地域共有

誰もが安全に避難でき、支援が必要な人を助けるための情報を共有し、住民同士が支え合う仕組みを構築することを提言します。

【効果】

- 1 救助に必要な情報を地域で共有することにより、迅速かつスムーズな支援を行うことができる。
- 2 防災意識が向上することにより、安心して安全に住み続けられる地域づくりが広がっていく。
- 3 日常的な声かけや見守りなどにより、平時のコミュニケーションの活性化を促すとともに、地域の絆が強まる。

【実践的な具体例】

- 1 要支援者の登録
 - ・ 地域の実情を踏まえ、支援が必要な人を広く対象とする。
 - ・ 自治会や民生委員が把握する情報をもとにリストを作成する。
 - ・ 支援の種類（移動補助、情報支援、医療支援など）を分類してデータ化する。
- 2 避難資器材の整備
 - ・ 車いす、担架、移動補助具、筆談ボード、通訳機器などを避難所に配備する。
 - ・ 配備状況を定期的に確認し、更新する。
- 3 情報の共有
 - ・ 関係者（自治会関係者、民生委員、近隣の支援者）間で共有し、対応策を協議、確認しておく。
 - ・ 個人情報保護の観点を踏まえた適切な管理を行う。

【実践的な具体例】

4 避難計画の作成

- ・要支援者ごとに、避難経路、支援方法、連絡先などを記載した計画を作成する。
- ・本人や家族、ケアマネジャー等と相談し、ニーズに応じた計画を立てる。

5 避難訓練の実施

- ・災害を想定した避難訓練を定期的の実施し、実際の避難時に備える。
- ・訓練後に課題を洗い出し、個別避難計画を改善する。

6 情報の適切な運用

- ・個人情報厳重に管理し、必要な関係者間で共有する。
- ・緊急時には命を最優先に考えた個人情報の運用を行う。

7 更新と改善

- ・随時、個人情報の内容を確認し、変更があれば更新する。
- ・避難訓練や実際の災害対応の結果を反映し、個別避難計画を改善する。

提言 4 みんなで作る防災マップの作成

地域の防災力向上のため、あらゆる災害を想定し、高齢者や子ども、要支援者など多くの住民参加のもと、地域の実情に応じた住民主体の防災マップを作成することを提言します。

【効果】

- 1 どのような災害が起きても、誰もが円滑に一次的な避難を行えるようになる。
- 2 防災マップの作成により、地域の状況を深く知る機会となり、地域への愛着や防災意識の高揚に繋がる。
- 3 いつでもどこでも自宅周辺の防災情報を確認することができ、秦野市総合防災情報システムとリンクすることで、より安全な避難行動ができるようになる。

【実践的な具体例①】 作成に当たっての基本的考え方

- 1 地域の詳細な状況を反映
 - ・まち歩きを実施し、居住地域の発見、再認識を行う。
 - ・要支援者をはじめ、多くの意見を取り入れたマップとする。
- 2 範囲の設定
 - ・避難には日常的なコミュニティが重要であるため、自治会単位を基本とする。
 - ・必要に応じて地形、河川、橋梁などを考慮した身近な防災マップも作成する。
- 3 アクセス性の向上
 - ・紙ベースのみならず、アプリの活用によるデジタルデータも作成し、誰でもいつでも確認できるようにする。
- 4 記載情報
 - ・危険箇所や避難ルート、防災資機材の設置場所、非常食の備蓄場所、その他災害時に必要なあらゆる情報を記載する。

【実践的な具体例②】 作成方法

1 地域住民との協力協働

- ・住民とのワークショップやヒアリングを実施する。
- ・地域の防災リーダーと連携する。

2 データ収集とマップ作成

- ・まち歩きを通じた情報収集の他、GIS（地理情報システム）を活用したデータ解析を行う。
- ・誰もが使いやすいマップとするため、デジタルおよび紙媒体でのマップを作成する。

3 普及と活用

- ・自治会や学校での防災訓練時に活用する。
- ・アプリやウェブサイトを通じて広く情報提供を行う。
- ・常に最新の情報を整えるため、定期的な更新を行い住民へ周知徹底する。

提言 5 地域で考え、地域で取り組む自主防災活動

地域の特性に応じた避難行動マニュアルを作成するとともに、四季折々の防災訓練を実施し、いつでも安心して避難できる体制を作ることを提言します。

【効果】

- 1 いつ何時大きな災害が起きても、冷静に行動することができ、円滑な避難ができる。
- 2 災害時の避難に不安を抱く人の心に寄り添うことができ、精神的なケアにも繋がる。
- 3 地域のコミュニケーションが活性化し、日常的な安心を感じることができる。

【実践的な具体例①】 訓練の基本的考え方

- 1 地域特性を考慮
 - ・ 斜面、河川、低地などの地域の地形を分析し、適切な避難ルートを設定する。
 - ・ ハザードマップを活用し、危険箇所の把握を徹底する。
- 2 災害の種類に応じた訓練
 - ・ 地震、台風、大雨、洪水、土砂災害など、それぞれの災害に適した避難方法を訓練する。
 - ・ 各災害時の初動対応を明確化し、住民が迅速に行動できるようにする。
- 3 繰り返しの実施と多様な条件での訓練
 - ・ 訓練は年に数回実施し、参加率の向上を図る。
 - ・ 季節（夏・冬）、曜日（平日・休日）、時間帯（昼間・夜間）を変えて訓練を行い、様々な状況での対応力を高める。

【実践的な具体例①】 訓練の基本的考え方

4 要支援者への配慮と人材育成

- ・ 高齢者、障がい者、乳幼児など要支援者の避難訓練を重視する。
- ・ 地域住民の中から要支援者をサポートできる人材を育成する。

5 地域の連携強化

- ・ 地域の学校や企業と合同で訓練を実施し、防災力を高める。
- ・ 消防・警察・自治体と連携し、実践的な訓練を行う。

【実践的な具体例②】 作成方法

1 事前準備

- ・ 訓練の目的とシナリオを作成する。
- ・ 避難ルートの周知と点検を行う。
- ・ 訓練の重要性について地域住民へ周知し、住民の参加を促す。

2 訓練当日

- ・ 避難指示の発令と初動対応を確認する。
- ・ 避難所までの移動ルートと安全を確認する。
- ・ 要支援者の避難補助支援とサポート体制を確認する。

3 訓練後の振り返り

- ・ 参加者からの意見・感想を集め、訓練の改善点を共有する。
- ・ 次回の訓練に向けた課題を整理し、マニュアルを更新する。

6 おわりに

今回、政策提言の研究テーマを決めることに至った理由として、近年の気候変動の影響で、災害が頻発に発生していることに加え、令和6年1月1日に、能登半島沖地震が発生したことから、防災・減災、国土強靱化の取組を推進すべきと考え、テーマを選定した。関係団体との意見交換会をしたところ、地域住民の防災意識に係わる「自助・共助・公助」については、まだ全体的に認知度は高くない。今後も引き続き、本市で、自主防災会や地域住民の役割及び避難所など、普段から継続して備えの必要性を市民に対して情報発信をして、防災意識の高揚を高める必要があると考える。

また、令和7年1月14日に日向灘を震源とするマグニチュード6.6の地震が起き、南海トラフ地震との関連の可能性が平常時と比べて相対的に高まったとは考えられないとしているが、いつ巨大地震が起きてもおかしくないとして、普段から備えが必要であることも再認識させられたことを踏まえ、減災、国土強靱化及び地域防災力の強化につなげていくことが重要である。

最後に、デジタル新技術を駆使するとともに、誰一人取り残さない地域防災の取組みを三位一体で進め、いつ起こるかわからない未曾有の災害にも安心して住み続けられる秦野を築いていき、併せて、国土強靱化地域計画を更新して長期的なハード整備の促進を図っていくことを期待する。

秦野市議会 総務常任委員会

委員長 中村 英仁

副委員長 小山田良弘

委員	大塚 毅	原 聡	相原	學
	八尋 伸二	古木 勝久	今井	実